

|                |  |  |
|----------------|--|--|
| 第<br>6686<br>号 | <br>リーダスクラブ | 1994年1月6日創刊・毎日発行                         |
|                |  | リーダスクラブFAXニュース<br>(2021年)令和3年 5月 24日 月曜日 |

|     |  |
|-----|--|
| 発行所 | 三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行：税理士 三輪厚二)<br>大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL:06-6209-7191 WEB: <a href="https://www.zeirishi-miwa.co.jp">https://www.zeirishi-miwa.co.jp</a> |
|-----|--|

## ♠ 納税の猶予制度の特例の適用状況(最終集計)

**Q**：新型コロナに係る納税猶予制度の特例の適用状況が公表されたそうですが、どのような状況でしたか？

**A**：次のようになっていました。

### 【解説】

さきごろ、国税庁より「納税の猶予制度の特例」の適用状況(令和2年4～令和3年2月分)の最終集計が公表されました。

主な内容は、次のとおりです。

#### ①特例猶予の適用状況

適用件数は322,801件(令和2年4月～令和3年1月分は299,500件)で税額は1兆5,176億4,700万円(令和2年4月～令和3年1月分は1兆3,862億9,500万円)でした。

#### ②税目別の特例猶予の適用税額

特例猶予の適用税額1兆5,176億4,700万円の内訳は、消費税がもっとも多く9,059億4,200万円(59.7%)、次いで法人税の4,361億8,400万円(28.7%)、所得税の1,217億8,100万円(8.0%)、うち源泉所得税が895億6,200万円(5.9%)、申告所得税が322億1,900万円(2.1%)、その他の537億4,000万円(3.5%)となっています。

#### ③適用件数

適用件数は延べ457,363件で、その内訳は、消費税が最も多く256,048件(56.0%)、次いで所得税の146,233件(32.0%)、うち源泉所得税が85,349件(18.7%)、申告所得税が60,884件(13.3%)、法人税の28,904件(6.3%)、その他の26,178件(5.7%)となっています。



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】